

住民基本台帳カード 「住基カード」の 発行手数料は、 平成23年3月31日 申請分まで無料です！

「住基カード」(住民基本台帳カード)の普及促進を図るため、平成21年4月1日から平成23年3月31日までの間、交付手数料を無料としています。

●「住基カード」とは

- ・市町村が交付する安全性に優れたICカードです。
- ・カードには「写真付き」と「写真なし」の2つがあります。有効期限は10年間ですが、転出等された場合は失効します。

●「住基カード」の活用

写真付きの住基カードは、公的な身分証明書として利用できます。(運転免許証など顔写真付の本人確認をお持ちでない方におすすです。)

住民基本台帳ネットワーク(住基ネット)を活用したサービスとして、住基カードを提示することで、住基ネット加入市町村で住民票の写し(本籍省略)がとれます。

住基カードをお持ちの人が町外へ転出する場合、大山町に郵送で付記転出届を提出することにより、窓口での手続きは、転出先市町村での「転入届」の1回だけで済みます。(転入届の際に住基カードをご提示ください。)

住基カードに電子証明書機能を追加すれば、インターネットで税金申告などの行政手続きができます。(電子証明書機能を追加するには別途手続きと手数料500円が必要です。)

●申請方法

申請できる方
大山町に住民登録をしている方で、住基カードの交付を希望する方。※外国籍の方は申請できません。

●必要なもの

運転免許証・保険証など公的な本人確認書類(いずれか1つ)。

写真付きのカードをご希望の場合は顔写真(申請前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、無背景の写真で、縦4.5センチ・横3.5センチのもの)1枚

※写真は役場で無料撮影できます

◆申請場所

住民生活課または各支所総合窓口課

◆申請手続き

本人、法定代理人または任意の代理人が行うことができます。ただし、住基カードの受け取りは原則として本人(15歳未満の方)については法定代理人に限ります。詳しくはお尋ねください。

*住基カードができるまでに2週間程度かかります。

◆問い合わせ先

役場本庁住民生活課

☎0859・54・5210

大山支所総合窓口課

☎0859・53・3311

中山支所総合窓口課

☎0858・58・6114

むぎばんだ史跡公園
催しのお知らせ

「弥生のお菓子づくり」
(参加無料)



▲第1回あなたも弥生のお菓子職人!
レシピ部門・むぎばんだ賞受賞
長田路世さん(大阪府)

お菓子のレシピ・アイディアをもとに弥生時代をイメージさせるお菓子づくりにチャレンジします。

◆日時 平成23年1月30日(日)

10時～15時

◆定員 20人(応募者多数の場合は抽選)

◆対象 小学4年生から中学生まで

◆会場 県立むぎばんだ史跡公園(大山町妻木)

◆申込期間 12月20日(月)

～1月21日(金)

◆問い合わせ先

県立むぎばんだ史跡公園

☎0859・37・4000

県内

第57回 鳥取県勤労者
美術展

県内の勤労者や勤労者であった方の力作作品(写真・洋画・日本画・書道)を展示いたします。どうぞ、お気軽にご来場ください。

◆会期 12月19日～26日

9時～17時

◆場所 倉吉博物館

◆問い合わせ先

(財)鳥取県労働者福祉協議会

☎0857・27・4188

『つひつゝNOW』
(第88号)好評発売中!



◆取扱場所 企画情報課、県内主要書店など

◆定価 1部300円(税込)

◆問い合わせ先

鳥取県広報連絡協議会

☎0857・26・7086